

会議記録（1）

会議名称	第3回 北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	平成24年2月15日（水） 開会 午後2時00分 閉会 午後5時00分
開催場所	北本市文化センター 第3研修室
議長氏名	高橋重光
出席委員 (者)氏名	浅野昭八 道祖土友光 須藤善次郎 関根幹雄 染谷幹雄 高橋重光 田島和生 中村公哉 深井英明 深谷貢一 柳瀬秀夫 安江 洋
欠席委員 (者)氏名	米田久仁夫
執行者及び 説明者の 職氏名	総務部長 岩崎雄一 市民経済部長 今西和夫 総合政策部兼市民経済部参与 神子修一 教育部長 針谷紀子 政策推進課長 町田浩一
事務局 職員氏名	総合政策部長 朝尾光二 政策推進課長 町田浩一 政策推進課主幹 三橋浩範、主任 長島俊介
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 事務局紹介 4 議事 (1)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について ア 市民自治分野 イ 行財政・進行管理分野 ウ 地域別主要施策 (2)答申(案)について 5 閉会

会議記録（1）

配付資料	<ul style="list-style-type: none">・ 第3回 北本市総合振興計画審議会次第・ 第3回 北本市総合振興計画審議会席次表・ 資料（第四次北本市総合振興計画後期基本計画（案）の主な改正点）・ 参考資料（基本計画第6章～第7章に係る主な事業一覧）
------	---

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
	<p>司会進行 事務局（政策推進課主幹）三橋浩範</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「第3回北本市総合振興計画審議会」を開催いたします。まず当審議会会長より御挨拶頂きます。</p>
事務局	<p>2 あいさつ</p> <p>【会長あいさつ】</p>
事務局	<p>3 事務局紹介</p> <p>続きまして、今回の審議会における事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>【事務局の紹介】</p>
事務局	<p>次に議事に入ります前に、本日の資料の確認・説明を致します。</p> <p>【第3回審議会配布資料の確認・説明】</p>
事務局	<p>資料の確認が終了しましたので、当審議会規則第5条第1項の規定により、審議会会長に議事をお願いします。</p>
議長(会長)	<p>それでは、議事に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>(1)第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について</p> <p>ア 市民自治分野</p> <p>中期基本計画から後期基本計画に至る改定のポイントを中心にして、資料を御説明します。</p> <p>【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p>
議長	<p>それでは、御意見、御質問をお受けしていきたいと思っております。宜しくお願いします。</p>
須藤委員	<p>資料4、P83に記載されているセーフコミュニティについて、今後、コミ</p>

会議記録（２）

<p>事務局</p>	<p>ユニティ委員会、あるいは自治会など、それぞれが取組の一翼を担っていく必要がありますが、行政としては、今後、具体的にどのような期待があるのでしょうか。</p> <p>平成２４年１月２７日、石津市長からセーフコミュニティのWHO認証の取得について宣言されました。国内での認証はまだ３、４例程度、これから取り組む自治体も１０数程度あると聞いています。内容として交通環境の安全確保などがあり、行政としてもこれまで対応してきましたが、交通事故など、なかなか減らない状況があり、まず地域の団体等の協力を得て、危険を伴った事例の体験談などを集め、施策に反映していくようなことを考えています。このため、様々な団体などとの連携とその相乗効果を期待するものですが、行政では平成２４年度から協働推進課を中心にして、以後、庁内網羅的になって取り組むことになるでしょうが、地域に対しては準備が整い次第、種々お願いしていくことになると思います。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>市民の暮らし、あるいは交流として、コミュニティのあり方という点で提案があります。これまで、いわば行政が至れり尽くせりの感があって、何でも要望すれば地域の問題が解決するという姿勢が強いものと感じます。しかし、今後の市民生活ではこのような状況が続くとは思えません。例えば市民参加をどうしていくか、住民に地域や社会の問題意識をどう与えるのか、北本市は８圏域に分かれた地域ごとの組織がありますが、将来もこの仕組みが続いていくとも思えません。北本市自治基本条例が平成２２年４月より施行されていますが、北本市７万市民のわずかな方々しか認識していないのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>厳しい社会経済情勢の変化のなかで、地域コミュニティのあり方、市民参加をどうするのかということですが、昨年、東日本大震災があり、市の保育所あるいは小学校などでは、両親が帰ってこれず、地域での助け合いの必要性などが要請されたことがあります。これまで、地域では各階層ごとにコミュニティ活動を担っていた感がありました。例えば小学校のPTAのような同世代的な横のつながりが主だったと思います。しかし震災以降、特に意識させられたのは、様々な階層から地域活動に参加してもらうこと、お互いの見守り体制づくりといったことの重要性です。今後、各地域の取り組みとして進められてくるのではと思います。</p> <p>市民協働の推進については、市民参画推進、市民協働推進、パブリックコメント実施に関する条例を議会に上程する予定です。市民参画のあり方として、行政計画づくりへの参画、ワークショップ手法などを用いた計画作成・検討への参画、市民への説明会実施などの内容を位置づけています。また、特徴とし</p>

会議記録（２）

<p>須藤委員</p>	<p>て、市民施策提案制度というのも設けています。市民協働の推進のため、市民と行政が公平な立場で協力し、双方の提案を取り入れながら成果をあげていくため、そうした内容を事前協定として結ぶ仕組みなども盛り込まれています。</p> <p>市民参画、協働推進条例についての会議の委員にも任命されていますが、この度、その案がまとまりつつあるところです。如何にして、市民も市政を担い活動していけるのかを中心に討議してきました。また、より一層、安心安全な暮らしの確保のため、地域各組織からの期待も高い内容です。</p>
<p>議長</p>	<p>では、その他、特になければこれにて市民自治分野の議論を閉じて、暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは再開します。次の行財政・進行管理分野の説明をお願いします。</p> <p>イ 行財政・進行管理分野 【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p>
<p>議長</p>	<p>説明内容について御意見、御質問をお願いします。</p>
<p>中村委員</p>	<p>資料４、P100、主要施策５の内容に、新庁舎建設がありますが、これまで委員会を立ち上げ、その検討経過も周知されているのも理解していますが、この計画書にももう少し詳しく記載してもよろしいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新庁舎に関する記述は、例えば同節の、資料４、P98の現況課題にも、その必要性について記しています。内容について詳しくは実施計画として記載することになります。</p>
<p>中村委員</p>	<p>第７章第４節、広域行政の推進の内容から合併の記述が削除されているようですが何故でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成期の合併動向は一段落したものと認識し、今回の後期計画期間内については、広域行政の展開の１つの手法として表記しました。合併問題について認識していないではありません。</p>
<p>中村委員</p>	<p>広域行政の展開としては、かねてから合併先としていた自治体も含まれてい</p>

会議記録（２）

事務局	<p>るのではないのでしょうか。あえて合併の項をなくすというのはよく理解できません。</p> <p>市長も議会の答弁では自立したまちづくりを目指していくことで、合併は一段落した旨の発言もあったと思います。課題認識としては現在の記述内容で合併問題も含まれていると理解しています。</p>
染谷委員	<p>資料４、P 95、情報公開の推進について、北本市ホームページのアクセス数について、参考資料（基礎調査）には1,000件/日あるとなっていますが、まだインターネットを活用されていない方々も大勢居ます。また、平成17年実施の防犯防災に関する調査というのがありますが、自治会報あるいは市広報を「見ていない」という回答が多くみられました。その理由としてカタカナ用語が多いので見たくなるという意見が多くありました。この様ですと、今後大事な情報が市民に伝わらないという問題が起きると思います。広報公聴情報は分かりやすく提供するというのが大事ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>市広報に関しては、印字の拡大、カタカナ文字をなるべく使用しないなどの配慮をしています。しかし、広報を「読まない」方々にどう読むようになって頂くかといった点は甚だ難しい問題です。表紙の見やすさ、生活情報を前に集めるなどの工夫など広報部局でもいろいろ模索しております。また、高齢者の方々のインターネット活用は依然多くはないことも認識していますが、若年層にはどこでも情報をとれる電子媒体での提供も重要です。</p>
染谷委員	<p>資料４、P 100、主要施策5-（3）にある、公共施設の整備・統廃合、指定管理者制度の活用とありますが、まだまだ効率的運用ができるのではないのでしょうか。他の自治体の例では、施設管理者として定年リタイヤの方の活用や、常勤でない勤務形態もあるようです。今後できるだけ経費節減お願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>行政サービス向上と経費削減は重要なテーマですが、北本市でも法改正以降、順次指定管理制の導入を図っていますが、御意見のように大規模な施設などでは未だそうになっていないものもあります。地域の方々が中心になって管理することでより使いやすい施設になるでしょうが、どういった方が管理を担うべきかなど検討している部分もあります。いずれにしても指定管理者制度は今後も進めていくもので、行政のリタイヤ職員の活用なども考えられています。</p>
安江委員	<p>計画書の表記として、例えば資料４、P 95に「～に努めます」のような語</p>

会議記録（２）

	<p>尾がありますが、これらは努力目標としているものなのか、達成すべき期間など、どうなっているのでしょうか。記載の内容がどのように具体化されると考えればいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画書の語尾として、「～の推進」、「～に努める」などありますが、主に「推進」、「促進」というのは市が主体となっている内容に用いています。また、「努める」、「図る」などと記しているのは、文章標記の関係で使い分けているもので、施策事業実施の優先度などを表してはいません。</p>
中村委員	<p>市の広域行政業務推進の内容に合併が入ってきましたが、広域行政と合併は、やはり異質の問題なのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>広域行政と合併は同義ではないものと認識していますが、広域処理などの事務の拡大など広域行政で協働して効率化が図れるといったものを、埼玉県央地域まちづくり協議会として実施しています。その将来的発展形として合併という手段も検討するという趣旨で記載しています。</p>
中村委員	<p>埼玉県央地域まちづくり協議会では、合併の検討もしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>当協議会では公共施設の相互利用の在り方が中心で、合併そのものは扱っていません。</p>
中村委員	<p>合併は大変難しいものと理解しています。しかし、合併動向がひと段落したとはいえ、合併問題をおろそかにしては、合理化のチャンスを逃す懸念があります。合併問題の検討は、重視していただきたい。</p>
議長	<p>御意見については、次の議題、答申案に反映できる部分があるので、御理解頂きたいと思います。</p>
浅野委員	<p>第7章第2節の内容として、国では道州制というのでも検討されているので我々も考える必要があると思います。</p>
事務局	<p>合併の扱いとも絡めて、今後の検討とさせて頂きたいと思います。</p>
議長	<p>それでは引き続き、ウの地域別主要施策の内容をお願いします。</p>

会議記録（２）

	<p>ウ 地域別主要施策</p> <p>【事務局より主な改定点について資料に基づき説明】</p>
議長	<p>それでは内容につきまして、御意見いかがでしょうか</p>
深井委員	<p>各地域に地域防災組織の育成という記載がありますが、具体的にはどのような取り組みがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本計画では、このように「位置づけ」として記載し、実際の内容は実施計画、あるいは分野別の関連計画で具体化します。また、記載の事項はセーフコミュニティ認証後の取り組みとしても進められるでしょう。</p>
深井委員	<p>この度、中丸地域にグリコの工場が建ちますが、鴻巣警察で言われているところで、管轄ではこの辺りが一番危険な地域ということです。中学生へのいたずらなどが多いと聞きます。この状態では新しい工場周辺のイメージダウンが心配です。計画にも、地域事情をふまえて書き込みの具体化がされれば、防犯上の効果も高まるのではないのでしょうか。そのように期待します。</p>
関根委員	<p>資料４、P 1 1 0、1 中丸地域に桶川北本インターチェンジとありますが、何処のことでしょうか。</p>
事務局	<p>実際に、地域にそのような個所はありません。誤記載ですので削除します。</p>
議長	<p>その他、御意見はありますか。本日の議題、全体を通じていかがでしょうか。</p> <p>それでは、他に特に無ければ、以上で審議を終了とします。次の議題で答申案を検討頂きますが、その前に答申内容の確認がありますので、ここで休憩時間とさせていただきます。</p>
議長	<p>【休憩】</p> <p>それでは再開し答申案について、審議をお願いします。次第の４、「答申（案）」の説明をお願いします。</p> <p>(2) 第四次北本市総合振興計画後期基本計画(案)について</p> <p>【事務局より答申(案)について説明】</p>
議長	<p>では説明が終わりましたので、答申案の記載についていかがでしょうか。</p>

会議記録(3)

<p>須藤委員</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>先に市民委員会にも参加しましたが、概ね、委員会からの内容も盛り込まれたものと思います。</p> <p>その他、御意見いかがでしょうか。特に無ければ、答申の(案)をとり、本案を答申とします。3回にわたる審議に御協力頂き感謝します。これにて全ての議事を終了します。なお、審議委員の任期は本日までとなっておりますが、今後、市長への答申を残しております。その際、私が答申書を提出し、審議会の議論の内容も口頭でお伝えします。御了承いただければと思います。最後に事務局へお返しします。</p> <p>後日、市長へ答申書を提出していただき、今年度内をもって後期計画書の策定となります。平成24年度から、新計画へ移行し、これに基づいた市政運営を進めていきます。</p> <p>5 閉会</p> <p>【副会長あいさつ】</p>
	<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 24年 3月 26 日</p> <p>高橋重光</p>